

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

【資料2-3】

まちづくり基本条例が施行されて以降、自治協議会に対する住民の関心は高まりつつあります。また、国栖地区により自治協議会が設立されたことに影響を受け、自治協議会の設立に向け検討する地区も現れてきています。今後は、町による強引な誘導による設立を促すのではなく、あくまでも地域が自発的に検討できるように町の財政的な支援制度等をPRしながら進めていく必要があります。

町民公益事業団体は、予定数を上回る申請があり、町内での町民主体の公益活動の広がりを示すような結果となっています。しかしながら、一部の団体においては参加者だけの取組となっている面もあることから、今後は、地域や町全体に広がるように団体間の交流や連携が出来るような仕組みを作る必要があります。このため、申請時に団体の活動内容や地域や自治協議会等の連携について十分に精査し、助成終了後の活動内容等についても調査することで、真に地域に根ざした町民主体の団体を支援していくことが重要であると考えます。

5. <施策全体の方針>

自治協議会の設立に向けて、財政的な支援制度を継続するとともに、地域担当職員や社会福祉協議会などの団体が連携して側面的な支援を行い、地区が自主的に協議会を設立する機運を高めます。町民公益活動団体の支援制度については、各団体の推薦担当課と調整しながら、施策としての支援策の検討も含め、内容や採択基準を見直す必要があります。また、助成終了後の活動内容を調査する必要があります。

6. <施策を構成する事業の成果と課題（全体／主な取り組み）>

No	主な取組内容		町民公益活動団体の活動を支援します。	
1	成果	協働のまちづくり推進事業交付金制度への要望は当初の予定を上回る応募がありました。	課題	団体の活動内容が限られた参加者のみで行われ、地域や町全体への波及がみられない団体も見受けられます。
	次年度及び中長期的な今後の方針	活動の公益性や事業の存続性等の採択基準を見直し、持続可能な公益団体への助成事業として位置づけていきます。また、団体間の連携や交流が活性化する取り組みを進めます。		
No	主な取組内容		地域自治協議会システムを構築し、小規模多機能自治を進めます。	
2	成果	国栖地区において、吉野町で最初の地域自治協議会が設立されました。	課題	他地区での取組を始めるにあたり、地域毎の実情に応じた進め方を検討する必要があります。
	次年度及び中長期的な今後の方針	国栖地区自治協議会の運営支援を行います。上市、中荘、飯貝地区での自治協議会設立準備に向けて動きは始めていることから、地域担当職員による人的支援や準備交付金等の財政的な支援を行い、地域が自主的に協議会を設立するよう機運を高めていきます。		
No	主な取組内容		職員地域担当制度の充実を図り、地域づくりの人的支援を高めます。	
3	成果	地区別懇話会の開催や自治会活動の支援、地区防災計画の策定支援及び自治協議会の設立支援を実施した。	課題	地域間の課題の違いから、地元の対応に温度差があります。また、地域担当職員のモチベーションも格差があります。
	次年度及び中長期的な今後の方針	自治協議会の設立、地区防災計画の策定、鳥獣害対策協議会の設立の支援を通して、担当職員が地域に入り、地域づくりの支援を行いながら職員のスキルの向上を図ります。また、一般職員には、手上げによる募集を行い、より積極的に地域に関わるよう努めます。		
No	主な取組内容		国栖小学校跡地の利活用を中心に、地域全体の活性化を図ります。	
4	成果	旧国栖小学校の体育館及び旧国栖幼稚園の耐震及び大規模改修を行い、運営主体となる自治協議会とその活用と運営についての検討と協議を行った。	課題	施設整備に関しては、地元の意向も重要であるが、規模や内容について十分な精査が必要です。
	次年度及び中長期的な今後の方針	施設の活用や運営については、住民が主体的に計画した内容を十分に精査し、ランニングコスト等を勘案し、持続可能で多くの人が集える賑わいのある施設となるよう支援を行う。		
No	主な取組内容			
5	成果		課題	
	次年度及び中長期的な今後の方針			
No	主な取組内容			
6	成果		課題	
	次年度及び中長期的な今後の方針			

